

法政大学キャリアデザイン学部 シンポジウム

# 市民的進路保障としての 労働法教育

—どうすれば高校で広がるか—

労働法教育やワークルール教育が大事である理由には、劣悪な働き方から身を守るだけでなく、市民（citizen）として自由に堂々と生きる術と自信を養うという、もっと積極的なものがあると思います。

生徒たちが、未来で羽ばたけるようエンパワーしたい。この「市民的進路保障」は、どうすれば、高校で深め拡げることができるでしょうか。このテーマでの研究や実践を積み重ねてきたお三方の報告を土台に、みんなで考えてみたいと思います。

2019.11.8 (金)

15:00-17:00 14:30 開場

法政大学ポアソナード・タワー  
26階スカイホール

【事前申込制・無料】  
こちらのQRコードより  
お申し込みください



## 報告 1 『『はたらく』へのトビラ』(厚生労働省2017)の 作成に携わって—

児美川孝一郎 (法政大学キャリアデザイン学部教授)

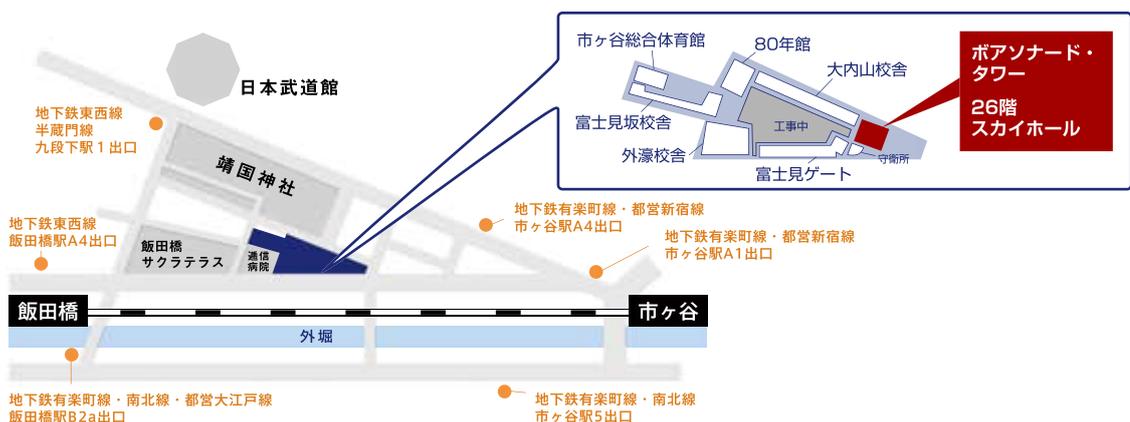
## 報告 2 高校出前授業における創意工夫と「注文」

小関香苗 (監司法書士事務所所長・司法書士)

## 報告 3 新科目「公共」 どう実践するか

鈴木隆弘 (高千穂大学人間科学部教授)

### アクセス



### 問い合わせ

法政大学キャリアデザイン学部 TEL: 03-3264-9341  
申込URL : <https://www.event-u.jp/fm/10945>